

令和6年第3回教育委員会会議事録

1 開催日時

令和6年3月6日(水) 午後3時00分～午後3時51分

2 開催場所

教育委員会会議室

3 出席者

	教 育 長	菅野 勇次
教育委員	教育長職務代理者	小尾 一彦
	委 員	岩谷 史人
	委 員	東 みどり
	委 員	國安 環
事 務 局	教育部長	川瀬 吉治
	学校教育課長	西田 建司
	生涯学習課長	石田 晋一
	給食センター所長	守屋 敦史
	図書館長	岩岡 夢貴
	学校教育係長	酒井 貴範
	総務係長	小野 敦
	学校教育推進員	梶原 源基
	学校教育推進員	喜多 敦

4 議 事

承認第3号 専決処分した事件の承認について（令和6年度教育行政執行方針について）
報告第4号 令和5年度幕別町一般会計補正予算の要求結果について
報告第5号 第7次幕別町生涯学習中期計画（案）の策定に係る答申について
議案第6号 学校職員の解職の内申について
議案第7号 学校職員の解職の内申について
議案第8号 学校職員の解職の内申について
議案第9号 学校職員の解職の内申について
議案第10号 学校職員の解職の内申について
議案第11号 令和6年4月1日付け校長人事異動の内申について
議案第12号 令和6年4月1日付け教頭人事異動の内申について
議案第13号 令和6年4月1日付け一般教職員人事異動の内申について
議案第14号 令和5年度幕別町文化賞・スポーツ賞等の被表彰者の決定について
議案第15号 第7次幕別町生涯学習中期計画の策定について
議案第16号 第2期幕別町スポーツ推進計画の策定について
議案第17号 要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について
議案第18号 幕別町教育委員会事務局職員の任免について

5 議事概要 次のとおり

菅野教育長 ただ今から、第3回教育委員会会議を開会いたします。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、会期の決定についてお諮りいたします。会期は、本日1日限りとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

菅野教育長 異議なしと認め、会期は、本日1日限りと決しました。

次に、日程第2、会議録署名委員の指名についてであります。本日の会議録署名委員に、1番岩谷委員、3番國安委員を指名いたします。

次に、日程第3、前回会議録の承認であります。令和5年度第2回教育委員会会議について別紙会議録のとおりでご異議ありませんか。

(異議なし)

菅野教育長 異議なしと認め、第2回教育委員会会議録を承認いたします。

次に、日程第4、事務報告についてお願いいたします。

教育部長(川瀬 吉治) 事務報告はございません。

菅野教育長 事務報告がないようですので次に議件に入ります。

日程第5、承認第3号、「専決処分した事件の承認について(令和6年度教育行政執行方針について)」説明を求めます。

教育部長(川瀬 吉治) それでは、承認第3号、専決処分した事件の承認について、ご説明申し上げます。議案書は1ページをご覧ください。

令和6年度教育行政執行方針につきまして、会議を開く暇がありませんでしたことから、専決処分をさせていただきましたので報告をし、承認を求めようとするものであります。

お配りした教育行政執行方針をご覧ください。内容についてご説明させていただきます。

本年度の教育行政執行方針は、1ページ中段に記載のとおり、子どもたちが自らの良さや可能性を認識し、様々な社会的変化を乗り越えることができるよう、必要な資質・能力を育成するとともに、町民の誰もが生涯にわたって、豊かな心を育むことができる文化・スポーツを振興するため、スポーツ交流や芸術・文化活動を進めてまいります。とし1ページ後段の1の「豊かな人生を育む生涯学習の推進」としましては、2ページの2行目からになりますが、生涯学習は、いつでも、どこでも、だれでも」学ぶことができる生涯学習施策を展開するとともに、一人ひとりの多様な個性、能力を生かせるようニーズを捉えた学習情報の発信や地域の特性、年齢階層などを考慮した生涯学習講座等の充実に取り組み、生涯学習を通じた幅広い世代の交流を促進し、様々な学習機会を提供してまいります。とし、百年記念ホールや図書館など生涯学習施設等を有効活用し、各種事業や生涯学習講座の充実に引き続き取り組んでまいります。

次に、「図書館」についてであります。2ページ中段からになりますが、「図書館を核とした地域づくり」に引き続き取り組むため、令和5年度からの6か年計画であります「第4期幕別町子どもの読書活動推進計画」に基づき、幕別町のすべての子どもが様々な機会や場所で読書活動を行うことができるよう、地域全体で連携してまいります。

次の2の「生きる力」を育む学校教育の推進として、子ども一人ひとりが創造性豊かに、たくましく生きていくためには、自律心や協調性、思いやる心などの豊かな人間性、問題を解決する資質や能力、そして健康、体力など「生きる力」を育むことが重要であるとし、学校教育の充実として第一に、小中一貫教育の推進をあげ、教育課程の充実として、各学園で学力などの課題を明らかにし、その解決に向けた指導の重点や教科ごとに対応した小中一貫教育カリキュラムの完成を目指すとともに、各学園で教科や実施日時などを具体化させた年間計画をもとに乗入授業を推進してまいります。

下から3行目、生徒指導の充実としては、いじめや不登校に対しては、学園内の小中合同生徒指導部会を中心に取り組むこととし、小中学校の円滑な接続を図るため、必要に応じて、児童生徒などに関する情報共有を行い、児童生徒にとって学びやすく配慮された教育環境を

整えるとともに、スクールカウンセラーの積極的な活用のほか、「まっく・ざ・まっく」、町発達支援センター、児童相談所などの関係機関とより一層の連携を図ってまいります。

特別支援教育の充実としては、3ページ4行目からになりますが進路を見通した、定期的な個別の支援計画と指導計画の検討や保護者面談を行い、一人ひとりの特性、困り感に応じた自立活動を具体化させ、学園内の小中学校の円滑な接続に努めるとともに、通常学級に在籍する特別な配慮を必要とする児童生徒の学習や学校生活を支援するため、小学校6校に36名、中学校3校に7名の特別支援教育支援員と、医療的ケア児を支援するため小学校1校に看護師1名を配置してまいります。

コミュニティ・スクールの推進については、各学園において、9年間で目指す児童生徒の姿を実現するため、熟議を通して、学校が必要としている地域の教育力などを明らかにするとともに、地域と学校の双方向の教育活動を具体化し、「地域とともにある学校づくり」を進めてまいります。

地域学校協働活動の推進については、各学園で実態に合わせた地域学校協働本部の設置に取り組み、既存の活動を可視化することで、学校教育を支える活動を具体化するとともに、地域へ周知することにより、新たな活動に繋げるなど、「学校を核とした地域づくり」に向け、コミュニティ・スクールの取組と併せて連携と協働を進めてまいります。

学校ICTの活用については、一人一台端末の従来の取組と併せて、授業におけるコミュニケーションを支援することや、持ち帰りによる家庭学習への活用のほか、不登校児童生徒の学習機会の確保や保護者との連携強化に向けた活用を図ってまいります。

学校における働き方改革については、「幕別町アクション・プラン」で掲げる時間外在校等時間の目標時間の再認識を促し、校務支援システムの利用や部活動休業日の設定などによって生み出された時間を活用し、児童生徒指導の充実や職能向上を図るとともに、引き続き学校事務補助員を小学校4校、中学校4校に1名ずつ配置してまいります。

部活動の地域移行については、4ページになりますが、「幕別町部活動地域移行検討委員会」で検討を進めてまいります。

「学校給食」については、引き続き、安心・安全で栄養バランスのとれたおいしい給食を提供していくことはもとより、栄養教諭による充実した指導や地場産食材を活用した「まぐべつの恵み給食」の提供を行うほか、毎年協力をいただいている農協青年部との連携を図ってまいります。また、学校給食費につきましては、令和3年度に改定を実施したところですが、物価高騰が続く中、給食材料費との収支の均衡が図られるよう単価改定の検討を行ってまいります。

次に、「教育施設の整備」についてであります。下から5行目、8年4月の開校に向け、幕別中学校校舎の増築や改修に係る実施設計に着手し、設計に当たっては、「義務教育学校開校準備委員会」や幕別小学校と幕別中学校の児童生徒の意見を取り入れるなど、より快適で使いやすい環境にすることはもとより、義務教育学校として、児童生徒の交流や教職員の連携が図られる特色ある学校づくりに配慮してまいります。

次に5ページになりますが、「高等学校への支援」については、幕別清陵高等学校につきましては、地域への誇りと愛着を持ち、地域の未来を担う人材を育む高校となるよう引き続き各種学校教育活動に対する支援に努めてまいります。

また、中札内高等養護学校幕別分校については、町内の福祉関係団体や経済団体等で組織する「地域協力会」と連携しながら、引き続き就労促進につながるよう支援してまいります。

3 青少年の健全育成の推進については、次代を担う青少年が豊かな人間性を育み、自他ともにかけがえない存在であることを認識するとともに、社会の一員として自覚し、自ら進んで社会参加ができる健全な社会人として成長するよう、学校・家庭・地域などが連携して青少年の健全育成を推進することが必要であるとし、具体的な取組として、「ふるさと館ジュニアスクール」や「学び隊」などの事業を継続し幕別町児童生徒健全育成推進委員会に

よる、健全育成標語の募集や交通安全啓発のほか、善行に対する表彰や、幕別町PTA連合会や子ども会などの活動についても支援し、家庭、地域、関係機関の連携を図り、青少年が心身ともに健やかに育つ環境づくりを推進してまいります。

4 芸術・文化活動の振興については、6ページ7行目、百年記念ホールの指定管理者であります特定非営利活動法人まくべつ町民芸術劇場と協働・連携を図り、優れた芸術文化に接し、体感できる鑑賞機会を提供してまいります。

5 歴史的文化の保存・伝承については、中段のこのためからになりますが、ふるさと館や貴重な全身骨格を展示しているナウマン象記念館のそれぞれの特長を生かし、郷土の歴史や文化等を学習する場としての活用を図るとともに、保存改修工事の準備により、昨年4月に閉館した蝦夷文化考古館の展示資料を有効活用するため、図書館や役場庁舎のほか、札内コミュニティプラザなどの公共施設において、移動展示を開催してまいります。

また、幕別町アイヌ施策推進地域計画に基づき、本年度は、アイヌ文化拠点施設の生活館棟の建設工事や令和7年度に建設を予定している展示館棟の実施設計のほか、アイヌ語と英語を組み合わせた公営塾の実施や木彫・刺繍などのアイヌ文化体験講座、アットゥシ作製技術伝承支援事業や板綴(いたつづ)り船「イタオマチブ」作製技術伝承支援事業を実施するため、幕別アイヌ協会やマクンベツアイヌ文化伝承保存会などの関係団体と連携を図りながら進めてまいります。

7ページになります。6 健康づくりとスポーツ活動の振興については、本町での各運動施設を活用し、7行目多くの町民の方が気軽に利用できるよう維持管理に努め、体力づくりや健康維持のため利用の促進を図ってまいります。

また、住民の方の健康寿命延伸のため、継続したスポーツの取組を目的として、従来から開催しておりますパークゴルフ家族大会や町民親睦パークゴルフ大会のほか、リフレッシュ教室やパラスポーツ体験教室などの各種教室、スポーツ大会の更なる周知を図るとともに、事業の推進に努めてまいります。

さらに、幕別町応援大使や日本体育大学など、関係機関等と協力・連携を図り、子どもの運動・スポーツを支えるための講演会やオリンピック、応援大使の学校訪問やイベント開催のほか、慶應義塾体育会野球部のスポーツ合宿誘致事業などを実施し、スポーツを見る機会の創出とスポーツ交流人口の拡大を図るとともに、アスリートと創るオリンピックの町創生事業を展開してまいります。

7 国内交流や国際交流の推進については、下から2行目、国内交流につきましては、次世代を担う人材を育成するため、埼玉県上尾市、神奈川県開成町及び高知県中土佐町と小学生の派遣・受入れの相互交流を毎年実施しております。

本年度は、上尾市から児童10名の受入と、開成町と中土佐町へは児童間の交流時間を増やすために、前回の4泊5日から5泊6日に研修日程を拡充し、本町の小学校5・6年生合わせて15名の派遣を予定しており、本事業を通して子どもたちの感性や視野を広げるとともに、上尾市、開成町、中土佐町との交流がより一層深まるよう事業を実施してまいります。

また、国際交流では、オーストラリアのキャンベラ市との相互交流を実施しており、本年度においても中学2年生16名、幕別清陵高等学校1年生3名、合わせて19名の派遣とメルローズハイスクール生の受入を予定しておりましたが、オーストラリアの教育機関からの通達で、生徒の自宅にホームステイができなくなったことから、受入、派遣に伴う宿泊先の見直しを行うなど、事業実施に向け調整を進めてまいります。

以上、教育行政執行方針につきましては、3月1日に開会いたしました令和6年第1回町議会定例会において、教育長から述べさせていただいたところであります。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご承認の程お願いいたします。

菅野教育長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

(ありません)

菅野教育長 質疑なしと認めます。お諮りいたします、承認第3号について、原案のとおり承認することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

菅野教育長 異議なしと認め承認第3号については原案のとおり承認しました。

日程第6、報告第4号、「令和5年度幕別町一般会計補正予算の要求結果について」説明を求めます。

教育部長(川瀬 吉治) 議案書は2ページなります。別にお配りしております、報告第4号別紙をご覧ください。報告第4号、令和6年度幕別町一般会計補正予算の要求について、ご説明を申し上げます。令和6年第1回幕別町議会定例会が3月1日に開会しており、3月22日までを会期としております。本議会に、教育委員会として、補正予算を要求いたしましたので、その要求結果についてご説明いたします。

補正予算の内容につきましては、2月19日開催の第2回教育委員会で説明した要求内容のとおりでありますので、説明は省略いたします。開会初日3月1日の本会議におきまして、議決されたところであります。

以上で説明を終わらせていただきます。

菅野教育長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

(ありません)

菅野教育長 質疑なしと認めます。報告第4号につきましては、報告のとおりといたします。

日程第7、報告第5号、「第7次幕別町生涯学習中期計画(案)の策定に係る答申について」、説明を求めます。

生涯学習課長(石田 晋一) 報告第5号、第7次幕別町生涯学習中期計画(案)の策定に係る答申について、ご説明いたします。昨年6月7日、教育委員会から幕別町社会教育委員会に「第7次幕別町生涯学習中期計画(案)の策定」を諮問したところでありますが、このたび、社会教育委員会委員長から教育長に、計画(案)の答申がありましたので、ご報告させていただくものであります。

報告第5号別紙の答申書をご覧ください。

社会教育委員会からは、答申書の下から3行目からになりますが、「町民のみなさんが生涯にわたって、いつでも、どこでも学習することができ、その学習成果を地域に還元できるよう、生涯学習関連施策を総合的かつ計画的に推進していただきたい」との意見が添えられているものであります。

なお、計画(案)の内容につきましては、議案第15号においてご審議いただくものであります。以上で説明を終わらせていただきます。

菅野教育長 説明が終わりました。なお、報告第5号につきましては、日程第17、議案第15号の関連であり、質疑については、議案第15号の審議の中でお受けいたします。

報告第5号につきましては、報告のとおりといたします。

菅野教育長 日程第8、議案第6号、「学校職員の解職の内申について」から、日程第15、議案第13号、「令和6年4月1日付け一般教職員人事異動の内申について」までにつきましては、幕別町教育委員会会議規則第15条、第1項、第1号、「公開することにより個人の権利を侵害するおそれのある事項」のため、「秘密会」といたします。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

菅野教育長 異議なしと認め、秘密会といたします。

菅野教育長 秘密会を解きます。

菅野教育長 次に、日程第16、議案第14号、「令和5年度幕別町文化賞・スポーツ賞等の被表彰者の決定について」、説明を求めます。

生涯学習課長（石田 晋一）議案第14号、「令和5年度幕別町文化賞、スポーツ賞等の被表彰者の決定について」ご説明申し上げます。議案書は12ページになります。下段の表をご覧ください。文化及びスポーツに関する表彰は、ともに2区分に分かれております。

被表彰者数は、個人が72、団体が21で、合わせて93となります。

それでは、別にお配りしております、別添の議案第14号説明資料1、令和5年度幕別町文化賞・スポーツ賞等表彰候補者推薦要領をご覧くださいと思います。

幕別町文化表彰規則及び幕別町スポーツ表彰規則に基づいたものとなっておりますが、要点についてご説明させていただきます。

「1は表彰の対象者」、につきましては、記載のような個人又は団体となります。

「2は表彰の区分」、につきましては、次のページの上段にかけまして、文化、スポーツそれぞれ功労が顕著な方のほか、展覧会や大会等の規模に応じた、成績の要件に該当する方となります。

2ページになりますが、「3 推薦の対象となる期間」につきましては、令和5年3月1日から令和6年2月29日までの1年間で、この間の事績・成績が表彰の対象となります。なお、推薦に係る周知につきましては、町広報1月号への掲載のほか、町内の小・中学校への説明、さらには、町内の高等学校、スポーツ少年団、スポーツ協会、文化協会に依頼しております。

「4は表彰の方法」、につきましては、個人には表彰状とメダルを、団体には表彰状と盾及びメダルを授与いたします。なお、団体のメダルにつきましては、幕別町に居住する方のみとなります。

「5 表彰の制限」につきましては、新たな年度において事績が全く異なる場合などを除き、同一の表彰を重複して受賞できないこととなります。

3ページになりますが、「7 被表彰者の選考方法等」ですが、社会教育委員会の意見を聞いて、教育委員会が決定するものであります。

なお、スポーツ関係につきましては、スポーツ推進委員会の意見を踏まえ、社会教育委員会で審議しております。

「8 表彰式」につきましては、3月20日水曜日春分の日に、百年記念ホールで行うこととしております。なお、同時に教職員等への感謝状の贈呈を行うと共に、幕別町児童生徒健全育成推進委員会の善行賞・標語の表彰も行われる予定であります。

「9 留意事項」につきましては、最高賞の取扱や団体の扱いのほか、個人における表彰の非該当について記載しております。

続きまして、1枚めくっていただき、別添の議案第14号説明資料2、令和5年度文化賞・スポーツ賞等被表彰者一覧をご覧くださいと思います。

表彰該当者ということになりますが、これは3月4日開催の社会教育委員会において審議した結果となっております。

まず、文化関係につきましては、文化賞の推薦はございませんでしたが、文化奨励賞は29名の個人、3つの団体で、1ページの1番から2ページの32番までとなります。

スポーツ関係につきましては、スポーツ賞の推薦はございませんでしたが、スポーツ奨励賞は43名の個人、18の団体で、2ページ1番から4ページの61番までとなります。

説明資料2の1ページまでお戻りください。3番宇野さん、8番沼袋さん、次のページ27番森田さんについては、文化奨励賞、スポーツ奨励賞の両方において受賞、同ページのスポーツ奨励賞、14番今井さん、4ページなります42番黒坂さんにつきましては、全国大会優勝となっております。

続きまして、別添の議案第14号説明資料3、非該当者一覧をご覧くださいと思います。

推薦をいただきましたが、表彰の要件を満たさないなどの理由で表彰の非該当となった方の一覧であります。

文化奨励賞につきましては9名の個人と0つの団体で、非該当理由につきましては、1番、2番、9番は過去に受賞歴があるため、3番から8番は成績要件に満たないためであります。スポーツ奨励賞につきましては8名の個人と3つの団体で、非該当理由につきましては、1番から6番、8番は過去に受賞歴があるため、7番は成績要件に満たないため、9番から11番は大会規模が基準を満たしていないためであります。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

菅野教育長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

岩谷委員 スポーツ奨励賞の団体についてですが、52番忠類中学校女子スケート部、53番忠類中学校スケート部女子リレーチームで選手の重複がみられますが、これについて社会教育委員会会議にて審議があったのかお伺いいたします。

生涯学習課長（石田 晋一） 52番、53番の忠類中学校スケート部と女子リレーチームについてですが、特に審議はございませんでした。

岩谷委員 同じスケート大会ですが、表彰を2度するという認識でよろしいでしょうか。

生涯学習課長（石田 晋一） 女子総合と、女子リレーチームで同じ種目ではないというところで表彰の対象としております。

岩谷委員 皆さんの意見もお聞きしたいです。

菅野教育長 今の件に関して何かございませんか。

生涯学習課長（石田 晋一） 補足であります。女子スケート部の総合優勝に関してはそれぞれの部員が個人種目に出場しましてポイントを競うもので、その結果が女子総合優勝につながっております。女子リレーチームはこのメンバーで出場して3位ということで種目が違うためそれぞれの受賞になっております。

菅野教育長 大会も違うのではないのでしょうか。

生涯学習課長（石田 晋一） 北海道中学校スケート大会と、全十勝中学校冬季スケート大会ということで別の大会となっております。

岩谷委員 個人の成績の積み重ねが52番の総合優勝に繋がり、53番はチームとしての成績だという説明で理解できました。

菅野教育長 他にございませんか。

（ありません）

菅野教育長 異議なしと認めます。お諮りいたします。議案第14号について、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

（異議なし）

菅野教育長 異議なしと認め、議案第14号については、原案のとおり可決しました。

次に、日程第17、議案第15号、「第7次幕別町生涯学習中期計画の策定について」説明を求めます。

生涯学習課長（石田 晋一） 議案第15号、第7次幕別町生涯学習中期計画の策定について、ご説明いたします。先程、報告第5号でご説明いたしました、社会教育委員会への諮問に対し答申いただいた、第7次幕別町生涯学習中期計画（案）であります。本年2月29日に開催の第4回総合教育会議におきまして、1月5日から2月5日に実施した「パブリックコメント」で、特段ご意見がなかった旨の報告と、計画「案」のご説明をさせて頂きました内容から変わっておりませんので、説明を割愛させていただきます。

3月4日に開催しました、社会教育委員会において「第7次幕別町生涯学習中期計画（案）」として決定のうえ、答申いただいたものを、「第7次幕別町生涯学習中期計画」として策定しようとするものであります。

以上で、簡単ではありますが説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

菅野教育長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

(ありません)

菅野教育長 質疑なしと認めます。お諮りいたします。議案第15号について、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

菅野教育長 異議なしと認め、議案第15号は原案のとおり可決しました。

次に、日程第18、議案第16号、「第2期幕別町スポーツ推進計画の策定について」説明を求めます。

生涯学習課長(石田 晋一) 議案第16号 「第2期幕別町スポーツ推進計画の策定について」ご説明申し上げます。

議案書は14ページになりますが、別添でお配りしております、議案第16号別紙の「第2期幕別町スポーツ推進計画」についてご説明いたします。

第2期幕別町スポーツ推進計画につきましては、本年2月29日開催の第4回総合教育会議におきまして、計画案と本年1月5日から2月5日まで実施した「パブリックコメント」でいただいた2件の意見につきまして、ご説明させていただいた内容から変更がありませんので、説明を割愛させていただきます。

また、3月1日に開催した、スポーツ推進委員会、4日開催の社会教育委員会、両委員会において「第2期幕別町スポーツ推進計画の策定について」最終案を報告し承認されたことから、「第2期幕別町スポーツ推進計画」として策定しようとするものであります。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

菅野教育長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

(ありません)

菅野教育長 質疑なしと認めます。お諮りいたします。議案第16号について、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

菅野教育長 異議なしと認め、議案第16号は原案のとおり可決しました。

日程第19、議案第17号、「要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について」は、幕別町教育委員会会議規則第15条、第1項、第1号、「公開することにより個人の権利を侵害するおそれのある事項」のため、日程第20、議案第18号、「幕別町教育委員会事務局職員の任免について」は、同会議規則第15条、第1項、第2号、「任免、賞罰等職員の身分取扱いその他人事に係る事項」のため「秘密会」といたします。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

菅野教育長 異議なしと認め、秘密会といたします。

菅野教育長 秘密会を解きます。

議案については以上となりますが、この他、皆さんからなにかございませんか。

菅野教育長 以上をもちまして、本日の日程の全てが終了しましたので、第3回教育委員会会議を閉じます。